1 提言書に示された課題

検討委員会の提言書では、施設(ハード面)、展示・収蔵品、ソフト事業の分野ごとに、 次のような課題が示されました。

(1) 施設(ハード面)

,		• • •
①老朽化	化	老朽化が進み、耐震改修も実施されていないため、建物の耐震補強等による 長寿命化、もしくは建て替え等の検討が必要。
②有効剂	活用	屋上スペースは、展望台を下から臨めるなど見晴らしの良い場所だが、現状は 関係者以外立入禁止であるため、屋上スペース活用の検討が必要。
③アクセ	2ス	場所がわかりづらく、園内外の案内看板も不足。また、坂道があるため、高齢 者等の来館が難しい。公園内の誘導方法やアクセス経路(園路)の改善が必要。

(2) 展示·収蔵品

①展示手法	展示物が並べられただけの状態で、難解でわかりにくい。展示手法の見直しや、VR等の最新技術の投入等も必要。
②未来への アプローチ	現在の石炭の現状や未来のエネルギー事情について述べた展示が少ない。炭 鉱史だけでなく、現在、未来のエネルギー等にまつわる展示も必要。
③ストーリー	展示構成はそれぞれが独立しており、つながりに乏しく一貫性がない。ストーリー性のある展示順路への見直しが必要。
④修理	古い情報の映像資料や、破損・故障している模型等、展示品が老朽化していることから、展示品の更新が必要。
⑤屋内環境	空調設備が一部無いなど、収蔵品にとって劣悪な環境にある。展示物、収蔵品 を守る環境整備(保存環境、防火・防犯・防災対策)が必要。
⑥分かり やすさ	展示キャプションやパネルは日本語表記しかない。また、内容も子どもなどには分かりづらい。外国語対応の音声ガイドを取り入れるなど、展示物の解説方法についての改善が必要。
⑦収納	重要な資料を保存するためのスペースが無いため、収蔵庫の確保が必要。

(3) ソフト事業

①情報発信	石炭記念館に関する広報活動や情報発信ができていない。情報発信の手法や 内容の見直し等が必要。
②イベント	企画展やイベントが少なく、内容も魅力がないため、参加者が少ない。他イベントとの連携、ターゲットを見据えた企画の見直し、共創イベントの開催が必要。
③担い手	学芸員をはじめ、歴史を伝える人材が不足している。歴史を後世に伝える人材 育成や教育普及を進めるための人材確保が必要。
④他施設等 との連携	社会教育施設であるが教育機関や図書館等との連携が図れていない。教育機 関、市内及び他市町村の博物館、図書館等との連携強化が必要。
⑤学習環境	教育・学習のためのワークスペースの確保が必要。

2 行政が抱える課題

(1) 施設の法的位置付け

2023年(令和5年)4月1日に改正博物館法が施行されました。改正博物館法では、 従来の社会教育法に加えて、文化芸術基本法の精神に基づくことが新たに定められ ました。これによって、これからの博物館には、社会教育施設と文化施設の双方の役 割を併せ持つ施設として活動することが求められることになりました。

宇部市石炭記念館は、前述のとおり博物館法に位置付けのない博物館類似施設ですが、改正博物館法が求める社会教育施設と文化施設の2つの性格を有する施設であり、地域の文化活動のハブとなる施設として整理していく必要があると考えます。

(2) 施設の運営体制

石炭記念館の運営については、2011年(平成23年)から専従職員を配置し、教育 普及事業や集客事業などを中心に取り組んできました、資料の調査研究については、 人員不足から十分に取り組まれていないのが現状です。

また、文化や教育分野での取組が不十分な状況にあるなど、組織と人的体制のあり方が課題となっており、新たな担い手の確保・育成の検討を進める必要があります。

(3)情報発信の不足

石炭記念館の紹介や本市の石炭産業の歴史などの基礎情報は、ときわ公園公式サイトに掲載していますが、当初からほとんど情報が更新されていません。

また、フェイスブックやインスタグラム等のSNSを活用した情報発信にも取り組んできましたが、その内容はイベント情報等に限られています。

石炭や本市の歴史等に興味がわき、石炭記念館やイベントに来たくなるような情報 発信となるよう、内容や手法等を見直していく必要があります。

(4) 他施設との連携

3章の9(16ページ)でも紹介したとおり、現在、日本国内には石炭をテーマとした博物館・資料館が10施設あります。

石炭産業への関心を高めるためには、類似施設等と展示品の貸借を行うなどして、 飽きさせない仕組みを構築していく必要があります。